

他領域関連学会発表助成事業

他科における放射線治療への関心、専門知識の更なる普及のため、他学会で優れた研究発表を行う会員への発表を助成いたします。選考方法他詳細は以下内規をご参照下さい。

【他領域関連学会発表助成事業 内規】

第 1 条(目的と対象者)

日本放射線腫瘍学会学術大会における発表者の中から、基礎的または臨床的に大きな意義が認められている研究、または先駆的であり将来展開の期待できる研究であり、放射線治療の啓蒙・啓発を目的に放射線治療以外の学会でゼヒとも発表して欲しいと考えられる演題を選考し、その筆頭演者を助成の対象とする。原則として選考対象の日本放射線腫瘍学会学術大会時に 45 歳以下の若手研究者を選考する。

但し一度助成を受けた者はその後 2 年間は助成の対象とならない。選考後、2 年以内の他学会での発表を助成の対象とする。対象者数は理事会にて決定する。

第 2 条(選考方法)

渉外・関連学会委員会が審査・決定し、結果を理事会に報告する。但し助成候補者と同一の施設に勤務する委員は、選考に参加しないことが望ましいが、前条の当内規の目的を考慮し、委員会で厳正に審査する。

第 3 条(助成金額)

以下の助成金額を上限とする。

国内学会 5 万円

国際学会 20 万円

国内で開催されている国際学会 5 万円

(国内・国際学会を問わず) WEB 参加 5 万円

尚、国際学会の発表希望者が定数以上となった場合は、委員会にて審査・決定し、理事会に報告する。

第 4 条 (助成対象となる費目)

以下の費目を助成対象とする。

①交通費・②宿泊費・③学会参加費・④演題登録費・⑤英文校正費・⑥当該学会の入会金・
⑦当該学会の初年度年会費

尚、①交通費、②宿泊費については、JASTRO 旅費規程に則る。

第 5 条(必要書類)

助成決定後、2 年以内に他学会での発表および出席を証明する抄録および出席証明書、別に定める会計報告書を提出すること。

第 6 条(その他)

JRR 誌への投稿を奨励する。

尚、助成金受領後に JASTRO NewsLetter へ寄稿を行う。

第 7 条(改廃)

本内規の改定および廃止は理事会が行う。

2016 年 8 月 20 日 制定

2017 年 2 月 2 日 一部改定

2019 年 4 月 12 日 一部改定

2023 年 1 月 13 日 一部改定 本改定は 2022 年度助成対象から適用するものとする。

2023 年 10 月 27 日 一部改定